

## 第2章 選択・集中プログラムの取組

### (1) 選択・集中プログラムの取組数値目標等一覧

[健康福祉部 主担当3取組分]

選択・集中プログラムの取組名					
区分	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	目標達成 状況	進展度
緊急課題解決3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト					
プロジェクト の数値目標	二次救急病院における勤務医師数	1,322人 (23年度)	1,330人 (23年度)	1.00	B
	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 24.4%	乳がん 19.8%	乳がん 0.81	
		子宮頸がん 28.8%	子宮頸がん 28.3%	子宮頸がん 0.98	
		大腸がん 24.2% (23年度)	大腸がん 23.4% (23年度)	大腸がん 0.97	
実践取組	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	180人	181人	1.00	
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	644人	566人	0.88	
	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	593機関	576機関	0.97	
	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)	681人	673人	0.94	
緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト					
プロジェクト の数値目標	「みえの子育ちサポーター」認証者数(累計)	3,250人	2,822人	0.78	B
実践取組	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	7,500点	7,017点	0.94	
	思春期ピアサポーター養成者数(累計)	30人	29人	0.97	
	子どもの医療費助成の実施				
緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト					
プロジェクト の数値目標	県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	318人	323人 (H25.2)	1.00	B
実践取組	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	4,838人	5,427人 (見込)	1.00	
	民間企業における障がい者の実雇用率	1.54%	1.57%	1.00	
	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額	13,000円	集計中	未確定	
	総合相談支援センターへの登録者数	5,520人	5,315人	0.96	

\* 斜線の欄は、数値目標を設定していない取組を表しています。



## (2)改善・注カ一ロコメント

選択・集中プログラム名	
改善・注カ一ロコメント	
緊3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	主担当部局 健康福祉部医療対策局
<p>医師確保では、三重県地域医療支援センターにおいて、新たに医師の需給状況の把握・分析等を行うとともに、若手医師の確保定着に向けた、MMC卒後臨床研修センター等関係機関との連携や、後期臨床研修プログラムの作成等の取組を進めます。看護職員の定着促進では、「24時間保育」など多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所設置を進めます。救急医療情報システムへの時間外診療可能医療機関の参加促進では、アンケートの実施等を通じて、より参加しやすいシステムへの改修等を図ります。また、がん対策では、がん検診に関する啓発等を行うとともに、がん対策推進に関する条例の制定に取り組みます。</p>	
緊5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	主担当部局 健康福祉部子ども・家庭局
<p>「みえの子育ちサポーター」を養成するとともに、「家族の絆一行詩コンクール」について、教育委員会と連携し、学校における取組の促進を図っていきます。また、地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪が一層広がっていくよう、「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催します。</p> <p>不妊症に悩む夫婦の経済的負担の軽減のため、特定不妊治療費助成について、実情をふまえながら引き続き実施していきます。</p>	
緊6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	主担当部局 健康福祉部
<p>障がい者の地域移行を進めるため、必要となる施設の整備や関係機関の調整に取り組みます。また、障がい者の工賃アップと受注拡大に向けて、経営コンサルタントによる指導、共同受注窓口みえに設置する運営委員会による研修会の開催や情報交換などを行い、福祉事業所の経営意識の向上や商品開発、作業改善等の取組を進めます。さらに、キャリア教育マネージャーを配置するなどして、特別支援学校における就労支援を促進するとともに、アンテナ・ショップの創設に向けた取組を進めるなど、障がい者の就労に向けた新たな仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、県全体の子どもの発達支援体制の強化に向けて、こども心身発達医療センター(仮称)の工事に着手します。</p>	



【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

プロジェクトの目標

- ・ 医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。
- ・ 県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療体制の整備が進んでいます。
- ・ がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	二次救急病院における勤務医師数にかかる目標を達成したほか、医師確保対策などで三重県地域医療支援センターの設置等推進体制の整備等が図られたことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標					
目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
二次救急病院における勤務医師数	1,305人 (22年度)	1,322人 (23年度) 1,330人 (23年度)	1.00	1,344人 (24年度)	1,373人 (26年度)
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23年度)	乳がん 0.81 子宮頸がん 0.98 大腸がん 0.97	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24年度)	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)
		乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)		乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23年度)	

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の二次救急病院（33病院）における勤務医師数</li> <li>・ 乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率</li> </ul>
25年度目標値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度は、医師確保対策等に総合的に取り組んだ結果、二次救急病院における勤務医師数目標値を達成しました。このため、平成25年度においても、平成27年度の目標達成に向けて、毎年14人程度の向上をめざして目標値を設定しました。</li> <li>・ 平成24年度は、がん予防・早期発見に取り組む市町への支援事業をスタートさせました。平成23年度実績は、乳がん検診受診率を除き前年度より改善されていますが、目標値を達成できていません。平成25年度においては、平成27年度の目標値を計画的に達成できるよう目標値を設定しました。</li> </ul>

## 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	167人	180人 181人	1.00	192人 217人
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	574人	644人 566人	0.88	651人 665人
2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	568機関	593機関 576機関	0.97	618機関 668機関
3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）	557人	681人 673人	0.94	804人 1,050人

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	3,112	3,219		

## 平成24年度の取組概要

- ・ 医師の不足・偏在の解消に向けて、医師不足の影響を当面緩和する取組として、医師無料職業紹介事業（問い合わせ22名、成約8名（常勤4名、非常勤4名）、病院勤務医負担軽減対策（8病院8事業）等を実施
- ・ 中長期的な医師確保対策として、医師修学資金貸与制度の運用（新規貸与67名）、地域医療研修センター事業（研修医35名受け入れ）、研修病院魅力向上支援（10病院1団体14事業）、総合診療医育成拠点整備支援（4病院1診療所）、子育て医師復帰支援（2病院）、指導医育成支援（1病院1団体）等を実施
- ・ 三重県地域医療支援センターを平成24年5月に設置し、若手医師へのキャリア形成支援と医師確保支援を一体的に行う仕組みづくりに着手
- ・ 看護師確保対策として、修学資金の貸与（65名）、実習指導者養成講習会（67名）、実習施設への受入支援（14施設）、養成所への運営支援（11施設）を実施
- ・ 看護師養成所の定員数増加（30名）に向けた国への申請に関して、指導・助言を実施
- ・ 定着促進対策として、21施設に病院内保育所への運営補助を行うとともに、新人看護職員の研修体制構築のため、体制整備支援（40施設）、アドバイザー派遣（4施設）、多施設合同研修事業（参加者延べ1,225名）、研修責任者研修（参加者31名）、教育担当者研修（73名）、実地指導者研修（100名）等を実施
- ・ 看護師の資質向上のため、訪問看護及びがん看護に関する専門研修を実施（訪問看護：37名、がん看護：8名）
- ・ 救急医療情報システムの参加医療機関の増加は8機関にとどまったが、電話案内件数は85,138件、電話案内利用の増加に伴い2回線増設
- ・ ドクターヘリの出動件数は、272件（うち、現場出動162件、病院間搬送110件）、訓練回数は、離島5回、高速道路5回、検証については、毎月実施

- ・ 周産期医療体制の強化を図るため、県総合医療センター及び市立四日市病院の新生児集中治療管理室（NICU）整備を支援するとともに、伊勢赤十字病院の母体胎児診断センター設置を支援
- ・ 各市町において在宅医療を担う多職種連携を進める地域リーダーの養成研修を開催（135名養成）
- ・ がんの予防・早期発見を推進するため、9市町が実施する全国の先進事例に基づくがん予防の取組を支援するとともに、民間企業やNPOと連携して啓発活動を実施
- ・ 緩和ケアの質の向上を図るため、がん診療に携わる医師・看護師等を対象に緩和ケアの基本的な知識・技能を習得するための研修会を7病院で実施（受講者116名、累計673名）
- ・ 科学的根拠に基づくがん対策の推進のため、県内のがん患者について、その診断・治療・予後に関する情報を収集する地域がん登録を推進（14病院、登録届出件数27,629件、累計件数40,359件）

#### 平成24年度の成果と残された課題（計画結果）

- ・ 今後、県内で勤務を開始する修学資金貸与医師（貸与者累計348名・返還者を除く）等の段階的な増加が見込まれ、県全体での医師不足の解消に向けた具体的な取組が進む一方で、依然として県内の地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要するものと考えられることから、これらの若手医師の県内定着と偏在解消を進める仕組みが必要です。
- ・ 三重県地域医療支援センターの設置により、若手医師へのキャリア形成支援と医師確保支援を一体的に行う仕組みづくり等を行う体制が整備されるとともに、三重大学等関係機関が共同して取り組むことへのコンセンサスが得られました。年度後半には、4つの診療領域（内科、外科、救急科、総合診療）における後期臨床研修プログラムの作成を開始しました。今後、これらのプログラムを完成させ、若手医師への周知を図るとともに、他の診療科のプログラムの作成にも順次着手していく必要があります。
- ・ 研修病院の魅力向上支援を通じて、MMC卒後臨床研修センターが取り組む、県内全ての研修病院が相互に協力病院となり研修医の選択肢を拡充するMMCプログラムの運用が開始され、全国的にも先進的な事例として関心を集めるなど、今後臨床研修医の確保につながるものとして期待されています。このため、三重県地域医療支援センター等の取組と相乗効果を生み出すようさらに連携を図っていく必要があります。
- ・ 平成25年度から看護師養成所の定員数の30名増が認可されたことから、今後の県内看護職就業数の増加が見込まれます。一方、看護職員の定着促進を目的とした新人看護職員の卒後研修については、一定規模以上の病院で取組が進み、多施設合同研修受講割合は平成23年度の75%から92%と増加しましたが、100床未満の小規模施設の受講割合は56%と低いため、今後も施設規模に応じた取組を実施する必要があります。
- ・ 「三重県医療機関等看護職員需要調査」の分析から、病院内保育所の充実が入職5年後の看護職員の定着に効果があることが検証されたことから、今後「24時間保育」や「病児保育」など多様な保育ニーズに対応できる施設を増やしていくことも必要です。
- ・ ドクターヘリについては、救命率の向上等の効果があったと考えますが、他県との相互応援については、具体的な連携体制の構築には至っていません。また、県民の皆さんが休日・夜間等でも安心して受診できるよう、救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関をさらに増加させる必要があります。
- ・ 救急搬送における軽症の割合が50%を超えるなど、適切な受診行動が定着していないことから、かかりつけ医を持つことなどに関して、県民の皆さんの理解と協力が得られるよう、引き続き、普及・啓発に取り組む必要があります。

- ・ 新生児集中治療室(NICU)の増床や母体胎児診断センターの設置により、周産期医療の体制が整備されました。今後、新生児の死亡率を低下させるため、リスクの高い出産を担う周産期母子医療センターとリスクの低い出産を担う産科医療機関・助産所との機能分担、連携体制を構築していく必要があります。
- ・ できる限り住み慣れた自宅や地域で療養生活を送ることができるよう在宅医療の充実を図る必要があります。そのためには、医療と介護にまたがる多職種が連携し、患者・家族をチームとしてサポートする体制の構築が必要であり、連携の調整を行う市町の主体的な取組が求められます。
- ・ がん検診受診率向上のため市町の取組を支援するとともに、日本女子サッカーリーグに属するサッカーチームと乳がん検診推進のための協定締結などにより、県民の皆さんに対して、がんに関する正しい知識とがん検診の重要性について普及啓発を進めましたが、本県の乳がん検診の受診率は19.8%と目標値24.4%を下回っています。内閣府の調査によると、がん検診を受診しない理由は「受ける時間がない」の外、「がんであると分かるのが怖い」、「費用がかかり経済的負担が大きい」、「健康状態に自信があり必要性を感じない」などとなっており、調査結果をふまえた受診促進のための普及啓発に取り組む必要があります。
- ・ 地域がん登録の届出件数は、13病院12,730件(平成23年度末)から14病院40,359件(平成24年度末)に増え、がんの実態把握を進めているものの、平成23年から開始したがん登録の集計データでは、罹患数、生存率を正確に把握するには至っていません。精度の高いがん登録を実施するためには、がん登録の届出数の増加とともに、がん登録担当者の資質向上に取り組む必要があります。また、がん登録データを集計分析して、がん対策の基礎資料として活用につなげる必要があります。
- ・ 関係機関・団体等と「三重県がん対策戦略プラン第2次改訂」の策定に取り組みました。策定したプランの実効性を確保するとともに、県民の皆さんと一体となってがん対策に取り組む必要があります。
- ・ 緩和ケアの体制を充実させるため、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修を7病院において実施しましたが、がんと診断された時から心のケアも含めた緩和ケアの提供をするためには依然として人材が不足しています。
- ・ 三重医療安心ネットワークを拡充する取組を進めた結果、病院の処方や検査結果、画像情報等の共有化が進んでいます。今後、主要病院の参加拡大により、検査の重複をなくすなど患者の負担軽減を図るとともに、診療情報の共有化による医療機関の連携策を検討する必要があります。
- ・ 県肝疾患専門医療連絡協議会を開催して、肝炎に関し医療機関と情報共有、意見交換を行うとともに、広報誌、リーフレット等を通じた正しい知識や早期治療に関する普及啓発に取り組みましたが、肝炎対策のコーディネーター養成は実施態勢が整わず遅れています。

#### 平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 医師確保については、特に、三重県地域医療支援センターにおいて、新たに行う医師の需給状況の把握・分析等を通じた今後の取組への反映や、MMC卒後臨床研修センター等の関係機関と連携した若手医師の県内定着に向けた取組を進めるとともに、平成24年度後半から作成を開始した後期臨床研修プログラムについて、県内における診療領域ごとの指導医や研修病院等の状況をふまえ、三重大学や医療機関と綿密な調整を行いながら、より多くの診療領域におけるプログラムの作成を進めていきます。
- ・ 看護職員の定着促進については、小規模施設における新人看護職員多施設合同研修の受講者割合が低いことから、小規模病院を中心に看護管理者研修会などを行い支援していきます。また、病院内保育所の充実が課題であることから、中堅看護職員の定着に向け、「24時間保育」や「病児保育」など多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置を進めていきます。



- ・ドクターヘリの広域連携について、事務局である愛知県等と具体的な連携策について検討を進めます。また、救急医療情報システムへの時間外診療可能医療機関の参加促進については、目標達成に向け、引き続き新規の開業医を中心に参加を働きかけるとともに、登録済みの医療機関とアンケートを実施し、より参加しやすいシステムへの改修を図るなど、三重県医師会等の関係団体と連携して取り組んでいきます。
- ・県内の地域医療を守る活動を行っている団体等と連携して、適正な受診行動の普及啓発に取り組んでいきます。
- ・安心して産み育てる環境づくりについて、周産期医療における産科医療機関と周産期母子医療センターとの連携体制を構築するため、診療所医師と高度専門医療機関の医師とが共同診療できる産科オープンシステムの拡充に取り組みます。
- ・在宅医療の充実に向けて、市町に対して、多職種による事例検討会の開催など在宅医療連携体制の構築を支援するとともに、各地域において県民の皆さんへの在宅医療に関する普及啓発を実施します。
- ・がん検診の受診率向上に有効と考えられる個別受診勧奨や個別検診の推進、特定健診との同時実施など受診しやすい環境づくりを各市町に働きかけます。また、「2人に1人が、がんにかかること」など、がんに関する正しい知識の習得と理解を深めることができるよう、さまざまな機会を通じて周知を図るとともに、民間企業等と連携して、がん及びがん検診の必要性に関する啓発の取組を展開します。さらに医療関係者やがん患者等の参画を得ながら、がん対策推進に関する条例の制定に取り組めます。
- ・医療機関に対して院内がん登録の実施を働きかけ届出件数の増加を図るとともに、地域がん登録に関わる担当者の資質向上のための実務研修を開催します。また、三重大学において地域がん登録で収集したデータを解析して、がんに関する予防・治療対策の評価・立案の活用を検討します。
- ・緩和ケアに関する医療体制充実のため、がん診療拠点病院以外の医師の研修修了者を増加させるため、さまざまな機会を通じて研修会への医師の受講参加を促進します。緩和ケアの人材不足の課題に対しては、看護師、薬剤師等の医療従事者にも受講の対象をさらに拡大し人材育成を進めます。
- ・医療連携を強化する三重医療安心ネットワークについて、参加する医療機関の拡大を進めるとともに、地域の中核病院と地区医師会が三重医療安心ネットワークを活用して、急性期から在宅まで切れ目ない医療連携のシステム化に取り組めます。
- ・医療機関との連携を図りながら、市町、民間企業等を対象に肝炎対策コーディネーター養成のための研修を開催します。



【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

プロジェクトの目標

- ・子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。
- ・若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。
- ・子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生み育てられる取組が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標は78%しか達成できませんでしたが、実践取組の3項目のうち2項目は達成およびほぼ達成し、全体的には一定の進捗が認められたことから、「ある程度進んだ」と評価しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子育ちサポーター」 認証者数（累計）	/	3,250人	0.78	5,200人	10,000人
	1,290人	2,822人		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数
25年度目標値の考え方	平成24年度は、子育てサポート講座を30回開催しましたが、目標達成には至りませんでした。平成25年度においては、市町に対して早期に講座の案内を行い、関係機関等における講座の活用を働きかけていくこととし、目標値を5,200人に設定します。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	/	7,500点	0.94	8,000点	9,000点
		6,967点	7,017点		/	/
2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	思春期ピアサポーター養成者数（累計）	/	30人	0.97	60人	120人
		-	29人		/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	子どもの医療費助成の実施	補助対象は就学前まで	小学校6年生まで対象拡大 →			

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	3,039	4,007		

### 平成24年度の実践取組概要

- ・ 「家庭の日」調査票を県内企業約4万社に送付し、「家庭の日」についてPRを実施
- ・ 「家庭の日」協力事業所の登録状況（平成25年3月末：81社）とその取組内容を県ホームページ等で紹介
- ・ 子育てサポート講座の開催（公開講座2回、出前講座28回）による「みえの子育てサポーター」の養成（1,532人）
- ・ 子育てサポーターが支援し子どもが主体的となって実施した「やるぞ！子ども会議」（5事業）、子育てサポーターや地域の大人が連携した「子育て支援活動」（8事業）
- ・ 家族が互いの理解を深め、絆を認識する機会として、「家族の絆 一行詩コンクール」を実施（応募7,017作品）
- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数の拡大（会員数：1,124（内企業626、団体498）、対前年度76会員増）、メールマガジンの発刊、会員総会における取組事例の発表など
- ・ 第7回「子育て応援！わくわくフェスタ」を「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して開催（来場者27,000人、出展・出演120団体、運営ボランティア延べ339人）
- ・ 保護者の子育ての不安感や負担感の軽減を図る「親なびワーク」を小学校等県内18か所で開催（参加者445人）
- ・ 「三重県社会的養護のあり方検討会」を設置し、社会的養護のあり方について検討
- ・ 社会福祉法人が行う児童養護施設の小規模グループケア化等の大規模修繕に要する経費への補助（1施設）
- ・ 新規里親開拓に取り組み、養育8組、養子縁組希望7組、親族7組、専門2組の計24組の新規登録
- ・ 三重県里親会に里親養育相互援助事業を委託し、里親相互の交流、養育技術の向上等の事業を実施
- ・ 児童養護施設に入所している小学生の児童を対象に、学びサポーターを配置し、学習支援を実施（135人）
- ・ 「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を平成24年11月に開設（相談件数17件、平成25年3月末）
- ・ 大学生を対象に思春期ピアサポーターを養成（29人）、中学校1校2クラスにおいて保健体育の授業を活用しピア活動（仲間教育）を実践
- ・ 平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に関し、市町に対する説明会を開催し、平成27年度に本格施行予定の子ども・子育て支援新制度についての情報提供を実施
- ・ 多くの児童が放課後児童クラブを利用できるよう、放課後児童クラブの運営費と施設整備費に関し、市町への補助を実施  
（県内の放課後児童クラブ数：平成24年5月1日292か所（平成23年5月1日282か所））

- ・ 市町が実施する子ども医療費助成事業に対して、平成 24 年 9 月から、県が支援する対象を、義務教育就学前までの児童の入通院から小学校 6 年生までの児童の入通院に拡大
- ・ 特定不妊治療費の一部助成は、助成件数が大幅に増加（助成件数：2,326 件）県単独補助事業については、所得制限を 300 万円未満から 400 万円未満に緩和
- ・ 不妊専門相談件数 273 件（平成 24 年度）

### 平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する地域社会づくりをめざし、「家庭の日」の周知をはかりました。協力事業所の登録数を増やして、その取組内容について紹介することで、「家庭の日」を周知していく必要があります。
- ・ 子育てサポート講座の開催により「みえの子育てサポーター」を養成しましたが、出前講座の募集開始が遅れたため、計画通りに養成することができませんでした。また、今後は、サポーターの具体的な活動について、地域で連携するしくみを検討していく必要があります。
- ・ 「家族の絆 一行詩コンクール」を実施し、家族をはじめ学校や地域の中で子どもと大人が互いの理解を深め、絆を認識する機会を提供しました。さらに多くの絆が育つよう、コンクールの効果的な周知・啓発を行い、参加者を増加させる必要があります。
- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大について、企業等へ働きかけを行いました。目標を達成するに至りませんでした。今後は、新たな業種の開拓やエリアの拡大が図れるよう周知・啓発を行う必要があります。
- ・ 「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して第 7 回「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催し、地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪を広げました。今後は、ネットワーク会員の自主的、主体的な活動が促進されるように各地域での交流を深めることが必要です。
- ・ ワークショップ形式の「親なびワーク」を実施し、子育て中の親の悩みの共有や連携が深まりました。一方で、現在のワークシートは、利用者の満足度は高いものの学齢期の子どもの親中心のプログラムとなっており、「親なびワーク」の対象を見直す必要があります。
- ・ 児童養護施設の小規模グループケア化を進めるとともに、新規里親の開拓や里親委託の促進に取り組んだことにより、要保護児童に対する家庭的な養育環境の中できめ細かなケアの提供が進みました。今後も小規模グループケア化等を進めるため、平成 25 年度には各施設において「家庭的養護推進計画」の策定が求められています。
- ・ 「三重県社会的養護のあり方検討会」を設置し、今後の施設種別ごとの方向性について協議を行ってきました。今後、この結果をふまえ、関係施設と具体的な協議を進めていく必要があります。
- ・ 児童養護施設の入所児童は、基本的な学習習慣が身につけていない傾向があり、引き続き入所児童の学習意欲を向上させることが課題となっています。
- ・ 要保護児童の親子再構築に向けた支援が必要です。また、保護者の養育拒否や放任等、就職にあたって必要な援助が受けられず、就職等に支障をきたす場合もあることから、身元保証などの支援を行う必要があります。
- ・ 思春期ピアサポーターによる中高生を対象としたピア活動（仲間教育）を実践し、同世代の視点から性に関する正しい知識を伝え価値観の共感・共有を図ることができました。今後はさらにピアとなる学生の確保ならびに実践校の拡大を図る必要があります。
- ・ 若年層に対する望まない妊娠や性の悩みに対応するための相談電話「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を開設し対象者を地域の支援機関につなぐことができました。引き続き相談窓口の周

知や医療、保健、教育等関係機関による連携した支援を進めていく必要があります。

- ・平成27年度に子ども・子育て支援新制度が実施されるため、市町は平成25年度中に地域の保育・教育・放課後児童対策のニーズを調査し、子ども・子育て支援事業計画策定等の準備を行うこととなります。そのため、県は市町に必要な情報提供・協議を行うことが必要となってきます。
- ・放課後児童クラブに関する地域の実情等について、全市町を訪問して、意見交換を行なった結果、放課後児童クラブを利用できない小学校区の多くが小規模校であることや、市町が小規模なクラブを存続させるために努力している状況がわかりました。子ども・子育て支援新制度が実施される際には、放課後児童クラブに関する国庫補助の見直しが予想されます。
- ・放課後児童クラブを利用する児童の健康管理や安全の確保、遊びを通して児童の自主性、社会性、創造性を培っていくためには、放課後児童指導員の資質の向上を図っていく必要があります。
- ・市町が実施する子ども医療費助成事業の対象年齢の小学校6年生までの引き上げにより、安心して子どもに医療を受けさせられるようになりました。
- ・特定不妊治療の助成要件を緩和した結果、多くの方々の不妊治療に関する経済的負担が軽減しました。また、不妊や不育症の相談体制を充実したことにより、相談件数が大幅に増加したことから、相談体制の見直しを行う必要があります。

#### 平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・「家庭の日」協力事業所の登録をすすめ、その取組内容を県ホームページ等で紹介するなど、「家庭の日」について引き続きPRしていきます。
- ・年度当初から市町を通じて関係機関等での子育てサポート講座の活用を働きかけ、「みえの子育てサポーター」を養成するとともに、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の企業・団体との連携や市町事業への協力など地域での実践的な活動を促進していきます。
- ・「家族の絆 一行詩コンクール」のこれまでの作品を活用して、コンクールの効果的な周知・啓発をするとともに、学校で応募作品を教材として活用したり、家庭へ持ち帰り家族で考えるような流れを検討するなど教育委員会と連携し、学校における取組の促進を図っていきます。
- ・地域の企業や団体に、子どもの育ちと子育て支援に関する取組の輪が一層広がっていくよう「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催するとともに、さらなるネットワーク会員の拡大を図っていきます。また、地域での自主的な活動が進むよう、会員の取組情報の共有や会員間の交流の場づくりを行います。
- ・子育て中の親の悩みの共有や親同士のつながりを促進するため、ワークショップ形式の「親なびワーク」について、児童虐待未然防止の観点もふまえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルします。
- ・児童養護施設等の「家庭的養護推進計画」の策定を支援するとともに、乳児院の創設等や児童養護施設等の小規模ケア化、里親委託の促進など施設等の種別に応じた整備等の促進を図ります。
- ・児童養護施設の入所児童に対する学習支援を行い、児童の学力向上と自立に向けた支援を行います。
- ・要保護児童の家庭復帰に向けた親子関係の改善に取り組むとともに、社会に出るにあたって身元保証等の支援を行います。
- ・思春期ピアサポーターによるピア活動（仲間教育）を他校へと展開し、中高生が抱える思春期の性をめぐる問題解決に取り組むことにより若年層の児童虐待未然防止を図ります。
- ・「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、相談者の支援体制の構築に取り組むとともに関係機関等との情報共有・蓄積・活用を図ります。

- ・ 児童虐待防止に影響が大きい若年妊婦や支援の必要な妊婦に対する出産前からの支援体制の推進を図るため、医療、教育、市町等関係機関の連携体制の充実や、母子保健に携わる保健師、助産師等の人材育成に取り組みます。
- ・ 放課後児童クラブ指導員の資質の向上を図るため、研修を実施します。また、小規模な放課後児童クラブが継続的に運営できるよう、国庫補助制度の拡充について国への提言を行うとともに、市町の子ども・子育て支援事業計画の策定に関する助言を行うなかで、小規模な放課後児童クラブの有する課題の解決に向けた協議を行います。
- ・ 市町の子ども・子育て支援事業計画の策定準備のため、県と市町の地域づくり連携・協働協議会を活用し、必要な情報提供、策定に向けての協議等を行い、市町の取組を支援していきます。また、三重県版の子ども・子育て会議を設置し、県子ども・子育て支援事業支援計画策定の準備を開始します。
- ・ 子育てに対する経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が実施する子ども医療費助成事業に対して、引き続き支援します。
- ・ 不妊症に悩む夫婦の経済的負担の軽減のため、特定不妊治療費助成について、実情をふまえながら引き続き実施していきます。また、晩婚化、晩産化により不妊だけでなく不育症に悩む女性が増えており、三重県不妊専門相談センターの相談状況を検証し、県民ニーズに的確に応えられるよう相談体制の充実に取り組むほか、国に対して不育症や特定不妊治療の検査や治療の保険診療適用化の実施などによる患者の経済負担の軽減とともに、特定不妊治療支援事業の制度改正や見直しを行う際には十分な猶予期間を設けることについて提言します。





【主担当部局：健康福祉部】

プロジェクトの目標

- ・障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。
- ・障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。
- ・障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進捗度と判断理由

進捗度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	プロジェクトの数値目標を達成するとともに、一部を除き実践取組の目標も達成し、暮らしや日中活動の場の整備や就労支援が一定程度充実したことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進捗度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	311人	318人 (253人) 323人 (25年2月)	1.00	332人	366人 (278人)

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	県の就労支援事業（障がい者就労支援事業、農福連携・障がい者雇用推進事業、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数
25年度目標値の考え方	平成24年度は、就労支援事業に集中的に取り組んだ結果、平成23年度の現状値をもとに再設定した目標値を達成しました。平成25年度は、27年度の目標値を計画的に達成できるよう目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動を支援する事業 <sup>※1</sup> の利用者数	4,622人	4,838人 5,427人 (見込)	1.00	5,438人	5,438人
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率	1.51%	1.54% 1.57%	1.00	1.58%	1.65%
	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額	11,527円	13,000円 集計中	未確定	13,300円	13,900円

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	0.96	5,740人	6,180人
		5,299人	5,315人			

注) 1 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）。

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	649	841		

### 平成24年度の実践概要

- ・ 障がい者の暮らしと日中活動の場の整備を支援（グループホーム整備数3か所）
- ・ 企業経験豊かな人材を、職域開発支援員およびキャリア教育サポーターとして配置
- ・ 職業適性アセスメントを活用した、職種と生徒の適性のマッチングの促進と、キャリア教育サポーターによる、提案型の就労先及び職場実習先の開拓
- ・ 共同受注窓口事業の実施（受注額：10,161千円）
- ・ 社会的事業所に対する支援制度を設け、その設置を促進
- ・ 県の関係部局で構成した「農福連携・障がい者雇用推進チーム」による、農業分野における障がい者の就労に関する調査の実施、障がい者が担える農作業の検証
- ・ 障がい者雇用アドバイザーによる求人開拓や各種制度の普及、啓発（378社）
- ・ 障がい者委託訓練、障がい者就労アプローチ支援事業（受講者118人）
- ・ 総合相談支援センターによる相談や自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい・重症心身障がいなどの相談事業の実施
- ・ 発達障がい児に対する早期支援を図るため、市町の保健師・保育士・教員を1年間あすなろ学園に受け入れ、発達障がいに関する専門的な支援方法を学び、研修後は市町の核となるみえ発達障がい支援システムアドバイザーとして活動
- ・ 子育てに悩む保護者のサポートを行う子育て支援ストレスマネージャーの育成を実施（24年度研修受入：みえ発達障がい支援システムアドバイザー5名、子育て支援ストレスマネージャー3名）
- ・ 18市町を「パーソナルカルテ推進強化市町」に指定し、共通理解を深めながら、「パーソナルカルテ」の作成と活用を促進
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、地権者との協議や用地測量、地形測量、環境調査等を実施。関係者により整備計画概要をとりまとめ、設計業者を選定

### 平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 障がい者の暮らしと日中活動の場について、障害保健福祉圏域ごとの状況を考慮した整備を進めましたが、引き続き、ニーズの高い障がい福祉サービス事業所の整備が必要です。また、県内4か所の福祉型障害児入所施設において加齢児の地域移行に取り組みましたが、まだ、一部の加齢児は施設に入所を続けている状況です。
- ・ 約6,400件の企業訪問を行うなど就労先の開拓に取り組み、生徒の就労希望の実現につなげました。今後も、新たな職域の開発に取り組むとともに、教員の企業開拓に係る交渉力の育成が求められています。

- ・ 共同受注窓口の受注量増に向けた取組を進め、売上げを伸ばすことができました。また、福祉事業所の製品等に関する実態調査を実施し、受注量増に向けた検討を行いました。なお、平成 25 年度から施行された障害者優先調達推進法をふまえ、具体的な対応方針を定め、実施していく必要があります。
- ・ 社会的事業所については、設置に向けて、意欲のある法人および関係市町に協力を依頼しましたが、先例の少ない新たな取組であることや事業の継続性の面などから理解が得られず、その開設には至りませんでした。
- ・ 農業分野における障がい者の就労に関する調査等において、福祉事業所の農業分野への進出の意向が高いことや、工夫により障がい者が担える農作業が数多くあることがわかりました。しかし、農業経営者と障がい者が接する機会が少ないことや、障がい者とその家族にとって、就労先として農業への関心が低いことなども認められ、依然として農業分野での障がい者就労が進まない状況にあります。
- ・ 障がい者の就労の場を確保するため、障がい者雇用アドバイザーによる求人開拓や企業へのコンサルティングによる優良事例の創出等に取り組むとともに、障がい者が個々の適性に応じた仕事を見つけるための職場実習事業に取り組んでいますが、働く意欲のあるすべての障がい者に実習機会が確保されている状況ではありません。
- ・ 三重県雇用創造懇話会において「障がい者の雇用支援」をテーマに議論を行ったところ、本県では、企業の約 8 割が「障がい者を雇用するには課題がある」と考えており、社会全体の障がい者雇用の重要性に対する理解が進んでおらず、福祉から雇用へと結びつける福祉事業所についても、魅力的な製品が少ないことがわかりました。
- ・ 制度改正により、平成 26 年度までに、原則、障がい福祉サービス等を利用する全ての障がい者のサービス等利用計画を作成することとなったため、相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ・ 障がいのある子どもたちへの早期からの途切れのない支援体制を整備するため、「パーソナルカルテ」の推進強化市町を指定し、支援情報の円滑な引継ぎに取り組んでいますが、さらに多くの市町へ広げていく必要があります。また、発達障がい児への支援のため、各市町に設置を働きかけている発達総合支援窓口は、研修生の養成などにより、平成 24 年度末で 18 市町となっています。そのほか、虐待防止を含めたストレスマネジメントを活用した人材育成を図りました。今後も引き続き、発達相談支援窓口の設置を進める必要があります。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）の統合効果を十分に発揮するため、関係者で構成された検討ワーキングを立ち上げ、センターの整備概要を作成しました。今後、同センターが子どもの発達支援の総合拠点としての機能を発揮できるよう、センターの機能充実・施設整備に向けて、医療、福祉、教育が一体となって検討を進めることが重要です。

#### 平成 25 年度の改訂のポイントと取組方向

- ・ 障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや障がい者福祉サービス事業所の整備を進めるとともに、コーディネーターを配置し、関係機関等の調整を行うことにより加齢児の地域移行の支援に取り組みます。
- ・ キャリア教育マネージャーを配置するなどして、特別支援学校高等部生徒の職場開拓の拡充を図るとともに、就労支援マニュアルを作成して、教員による就労支援を促進します。
- ・ 障がい者の工賃アップと受注拡大に向けて、外部の経営コンサルタントによる指導に加え、共同受注窓口みえに設置する運営委員会による研修会の開催や情報交換などを行い、福祉事業所の経営意識の向上や商品開発、作業改善等の取組を進めます。また、障がい者就労施設等からの公契約を拡大するため、物品等の調達方針を策定し、障がい者の自立の促進を図ります。

- ・一定の社会的支援のもとで経済活動を行う、一般就労や福祉的就労でない新しい就労形態の創設について、試行事業の実施を国へ提言するなど、引き続き検討を進めていきます。
- ・農業分野における障がい者の就労促進に向け、農業者、福祉事業関係者への障がい者雇用に関する情報提供、福祉事業所に対する農業技術・経営指導のほか、農業ジョブトレーナーの育成、農作業のユニバーサル化、福祉事業所と農業経営体とのマッチング支援などに取り組みます。
- ・「三重県雇用創造懇話会」での意見や企業が障がい者を雇用する際の課題をふまえ、多くの企業や県民の皆さんに、障がい者雇用の促進についての理解をより深めていただくことが必要です。そのため、産業界や労働界などと連携し、障がい者が生き活きと働き、多くの方に障がい者雇用の重要性を認識してもらえる「場」（例えば、障がい者の方々の商品を生産・販売するアンテナショップ・カフェなど）の創設や、障がい者が暮らす地域での一般就労に結びつく多様な職場体験実習や企業等における障がい者雇用が促進される仕組みづくりを検討し、県民総参加での障がい者雇用を推進します。
- ・制度改正による新たな相談支援ニーズに対応できるよう、相談支援体制の強化に努めます。
- ・発達支援体制の充実・強化に向けて、教育関係機関との連携を進めるとともに、三重病院や三重大学附属病院、三重県医師会などからなる連絡協議会等を開催します。加えて、障がいのある子どもたちの早期から途切れのない支援体制の充実に向け、「パーソナルカルテ」の推進強化市町を新たに指定し、その作成と活用を進めます。
- ・発達障がい児への早期支援を図るため、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザー及び子育て支援ストレスマネージャーなどの人材育成を行い、市町が設置する発達総合支援室の整備を促進します。
- ・こども心身発達医療センター（仮称）の整備を進めるため、各種調査・設計委託業務の推進を図り、工事に着手します。あわせて、同センターに併設して、県内の発達障がい児、肢体不自由児等の教育支援の拠点となる特別支援学校の新設に向けて、準備を進めます。

## (参考)用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 三桁の数字 : 第1章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。  
 緊急○ : 第2章の該当する番号の選択・集中プログラムの取組に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
ABC(アルファベット)		
GAP	Good Agricultural Practiceの略。農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。	113
HACCP(ハサップ)手法	(Hazard Analysis and Critical Control Point)製造工程の各段階で発生する可能性のある危害を予測・分析し、衛生管理上重要なポイント(加熱工程等)を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理手法。	113
MIES(ミエス)	児童虐待の可能性のある子どもを早期に発見し見守ることを目的に開発された、むし歯のデータと生活習慣質問票を組み合わせた要保護児童スクリーニング指数のこと。(MIES:Maltreatment Index for Elementary Schoolchildren)	123
MMC卒後臨床研修センター	県内の医療に関わる人材の確保、育成および地域医療の充実に向け、研修医や指導医、臨床研修病院等を対象に、臨床研修を円滑に実施するための事業を実施する、県内の関係医療機関が共同して設立したNPO法人。	121
あ行		
アウトリーチ（訪問支援）	入院という形に頼らず地域で生活することを前提として、在宅精神障がい者等の生活を、保健・医療・福祉の多職種チームによる訪問を中心とした活動により支援していくこと。	142
か行		
貝毒検査	春季～夏季にかけて、餌としてプランクトンを食べる沿岸域に生息する二枚貝類の麻痺性及び下痢性貝毒の蓄積状況について調べる検査。	113
家庭的養護推進計画	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知に基づき、平成27～41年度を計画期間として、児童養護施設等の大規模施設の解消や養育単位の小規模化等を家庭的養護を進めていくための計画。	233 緊急5
共同受注窓口	授産施設等の福祉就労事業所で働く障がいの者の工賃引き上げと受注の拡大を図るため、共同して受注、品質管理等を行う仕組み。	142
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザのうち、感染した鳥が死亡し、全身症状などの特に強い病原性を引き起こすタイプをさす。	113
子ども・子育て支援事業支援計画	幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供方法、実施時期及び子ども・子育て支援の推進方策等を記載する市町子ども・子育て支援事業計画を支援する県の計画。	232
子ども・子育て支援新制度	平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度。	232
さ行		
社会的事業所	障がいのある人もない人も共に働く、企業等への一般就労や授産施設等における福祉的就労とは異なる、一定の社会的支援のもとに経済活動を行う事業体。	142
水産用医薬品残留検査	養殖魚に使われる水産用医薬品の残留状況を調べる検査。	113
総合相談支援センター	県内9つの障害保健福祉圏域ごとに設置した相談支援機関。障がい種別を問わないワンストップでのサービス提供を基本としている。県、市町が社会福祉法人等へ委託して事業を実施している。	142 緊急6
た行		
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	141

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	141
ドメスティック・バイオレンス (DV)	配偶者や恋人など親密な関係にある、または、あつた者からの暴力をいう。(Domestic Violence 略称DV(ディーブイ))	212
ま行		
三重県地域医療支援センター	平成24(2012)年5月、県内の医師の地域偏在の解消を目的に、県庁に設置され、あわせて分室が三重大学内に設置。県内の医療機関や医師会、市町、三重大学等と連携して、若手医師のキャリア形成支援と医師不足病院における医師確保支援を一体的に行う仕組みづくり等の取組を推進。	121